

全ト協発第281号(環)  
平成26年9月12日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
会長 星野良三

## 緊急特別安全対策の実施について (ご協力のお願い)

平素は当協会の業務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、事業用トラックによる交通死亡事故等が増加する厳しい情勢のなか、年末の輸送繁忙期を視野に入れ、業界を挙げた緊急特別安全対策を下記の通り実施することといたします。

つきましては、各都道府県トラック協会におかれましても、趣旨ご理解のうえ、積極的なご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 緊急特別安全対策の内容

(別添資料ご参照)

#### 2. 各協会等による主な実施事項

- (1) 事故防止大会の開催と安全決議による決意表明等の実施
- (2) 新たな数値目標＝「車両台数1万台当たり死亡事故件数2.0件以下」達成に向けた各種取組みの推進
- (3) 運転記録証明書を活用した各種安全指導・活動の促進
- (4) 墜落災害防止と「荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知徹底
- (5) 緊急特別安全対策の周知と安全意識高揚に向けた対策  
※適正化実施機関、機関誌(紙)及び・ホームページ、各種セミナーの活用等
- (6) その他の緊急特別安全対策に掲げる事項

※1 ドライバー向け啓発カードは全ト協機関紙「広報とらっく」(9/15号)に一律20枚封入します。

※2 適正化実施機関向け指導用チラシは、各協会宛に別途発送いたします。

#### ◆本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 永嶋、荻原  
電話：03-3354-1045 (ダイヤルイン)

## 趣 旨

事業用トラックによる交通死亡事故及びトラックから転落する労災事故が増加しており、秋の全国交通安全運動への対応とともに、年末の輸送繁忙期を視野に入れ、「事業用トラックの緊急特別安全対策」(キャンペーン)を実施する。

## 1. 基本姿勢

事業用トラックによる交通事故は、一次的にはドライバーのヒューマンエラーとして問題とされるが、事業者の安全管理体制や、運行管理者の指導・監督に問題があるケースも数多く指摘されている。このため、この期にトラック運送事業の経営者自身が社会的責務を自覚し、「安全を最優先する。」という経営理念と「絶対に事故を起こさせない。」という信念を持って、業界を挙げた事故防止対策の徹底に取り組むものとする。

## 2. 具体的対応策

### (1) 各都道府県トラック協会等による緊急事故防止大会開催と安全決議(決意表明)

各都道府県トラック協会又はブロック協会等は、緊急事故防止大会を開催し、事故防止に向けた安全決議の採択、又は緊急宣言、決意表明等を行う。

### (2) 死亡事故件数に係る新たな数値目標の設定

事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数1万台当たり「2.0」件以下とし、各都道府県(車籍別)の共通目標とする。

### (3) 全ドライバーに対する緊急事故防止啓発カードの配布(約100万枚)

全日本トラック協会星野会長による事故防止啓発メッセージとして、全ドライバー向けの啓発カードを配布する。

#### 【主な内容】

- ① 交差点の右左折時における安全確認の徹底
- ② 追突事故防止のための車間距離確保と制限速度遵守の徹底
- ③ 高速道路における漫然運転防止の徹底
- ④ 運転記録証明書の活用への協力要請

#### 【配布方法】

- ① 機関紙「広報とらっく」(9/15号)に折込み  
(変形カードサイズ20枚×5万事業者=約100万枚)
- ② 適正化実施機関巡回指導時の配布
- ③ 全ト協及び各ト協の機関紙(誌)及びホームページ等に掲載

#### 【表】



#### 【裏】



### (4) セーフティドライバー・コンテスト等運転記録証明書の積極的な活用促進

ドライバーの安全意識の向上と、交通事故・違反の抑止効果が期待される自動車安全運転センターが発行する「運転記録証明書」の取得及び活用を促進する。

### (5) 墜落災害防止と「荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知徹底

厚生労働省による「労働災害の無い職場づくりに向けた緊急要請」を踏まえ、安全衛生活動の総点検を促進し、トラックからの「墜落防止対策」及び「荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知を徹底する。

### (6) その他

- 1) ドライブレコーダ、デジタコの普及及び効果的活用の促進
- 2) 事故防止対策セミナーの開催及び受講促進
- 3) ドライバーの健康管理の徹底
- 4) 事故データのさらなる詳細分析による傾向と対策の検討
- 5) 「交通事故死ゼロの日」(9月30日)の周知徹底
- 6) 積極的なPR対策(適正化事業実施機関、各協会機関紙、ホームページ、業界専門紙等の活用)
- 7) 国土交通省、厚生労働省、自動車安全運転センター、陸上貨物運送事業災害防止協会(陸災防)等関係行政機関との連携推進

### 【運転記録証明書】

# 第1 当事者別死亡事故件数の推移（各年7月末）

当事者種別		年											26年	増減数	増減率	構成率	指数	
		16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年							
自動車等	乗用	バス	2	0	1	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	—	0.0	0
		マイクロ	5	4	3	5	3	0	1	7	4	2	3	3	1	50.0	0.1	60
		普通乗用	1,532	1,334	1,270	1,040	916	893	805	772	695	717	658	-59	-8.2	29.9	43	
		軽乗用	415	454	446	440	417	407	430	444	430	448	447	-1	-0.2	20.3	108	
		小計	1,954	1,792	1,720	1,485	1,337	1,303	1,237	1,223	1,129	1,167	1,108	-59	-5.1	50.4	57	
	貨物	大型貨物	20	28	16	28	25	18	27	14	16	14	16	2	14.3	0.7	80	
		中型貨物	293	269	243	256	46	34	42	46	34	33	31	-2	-6.1	1.4	52	
		普通貨物	438	409	385	364	290	297	291	272	229	237	236	-1	-0.4	10.7	54	
		軽貨物	438	409	385	364	290	297	291	272	229	237	236	-1	-0.4	10.7	54	
		小計	751	706	644	648	518	490	504	468	384	369	404	35	9.5	18.4	54	
	トレーラー	2	1	2	1	5	0	1	1	1	2	1	-1	-50.0	0.0	50		
	小計	2,705	2,498	2,364	2,133	1,855	1,793	1,741	1,691	1,513	1,536	1,512	-24	-1.6	68.8	56		
	事業用	乗用	バス	12	12	9	9	7	10	12	4	7	10	7	-3	-30.0	0.3	58
			マイクロ	4	2	4	0	2	1	1	1	1	1	1	0	0.0	0.0	25
			普通乗用	27	30	20	17	25	22	22	22	18	21	16	-5	-23.8	0.7	59
			軽乗用	0	0	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0	—	0.0	—
		小計	43	44	33	28	35	33	36	28	26	32	24	-8	-25.0	1.1	56	
		貨物	大型貨物	137	137	142	129	126	106	115	92	113	99	119	20	20.2	5.4	87
			中型貨物	223	182	136	158	64	65	89	79	71	57	73	16	28.1	3.3	37
			普通貨物	10	18	15	10	13	13	11	9	7	2	10	8	400.0	0.5	100
軽貨物			10	18	15	10	13	13	11	9	7	2	10	8	400.0	0.5	100	
小計		370	337	293	297	228	203	228	187	203	174	211	37	21.3	9.6	57		
トレーラー	26	29	40	38	21	21	13	12	15	20	24	4	20.0	1.1	92			
小計	413	381	326	325	263	236	264	215	229	206	235	29	14.1	10.7	57			
ミニカー	1	0	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0.0	0.0	100			
特殊車	農耕作業用	15	17	17	7	15	11	9	9	18	20	15	-5	-25.0	0.7	100		
	大型	2	5	8	5	2	2	1	2	5	4	4	0	0.0	0.2	200		
	小型	1	1	0	1	3	5	3	2	1	1	0	-1	-100.0	0.0	0		
小計	18	23	25	13	20	18	13	13	24	25	19	-6	-24.0	0.9	106			
小計	3,137	2,902	2,716	2,472	2,139	2,048	2,019	1,920	1,766	1,768	1,767	-1	-0.1	80.4	56			
二輪車	自	小型二輪	137	101	93	90	84	86	90	81	60	88	67	-21	-23.9	3.0	49	
		軽二輪	54	63	60	53	65	47	40	54	35	40	36	-4	-10.0	1.6	67	
		原付二種	51	47	54	47	43	41	43	41	39	41	38	-3	-7.3	1.7	75	
	小計	242	211	207	190	192	174	173	176	134	169	141	-28	-16.6	6.4	58		
原付一種	229	198	185	179	164	123	137	119	114	112	104	-8	-7.1	4.7	45			
小計	471	409	392	369	356	297	310	295	248	281	245	-36	-12.8	11.1	52			
小計	3,608	3,311	3,108	2,841	2,495	2,345	2,329	2,215	2,014	2,049	2,012	-37	-1.8	91.5	56			
自転車	149	132	136	124	105	119	122	114	99	125	108	-17	-13.6	4.9	72			
その他の車両	1	1	2	0	0	2	0	1	2	0	3	3	—	0.1	300			
歩行者	147	120	107	86	73	76	69	76	74	94	70	-24	-25.5	3.2	48			
不明	29	27	21	14	15	14	15	17	11	8	5	-3	-37.5	0.2	17			
合計	3,934	3,591	3,374	3,065	2,688	2,556	2,535	2,423	2,200	2,276	2,198	-78	-3.4	100.0	56			

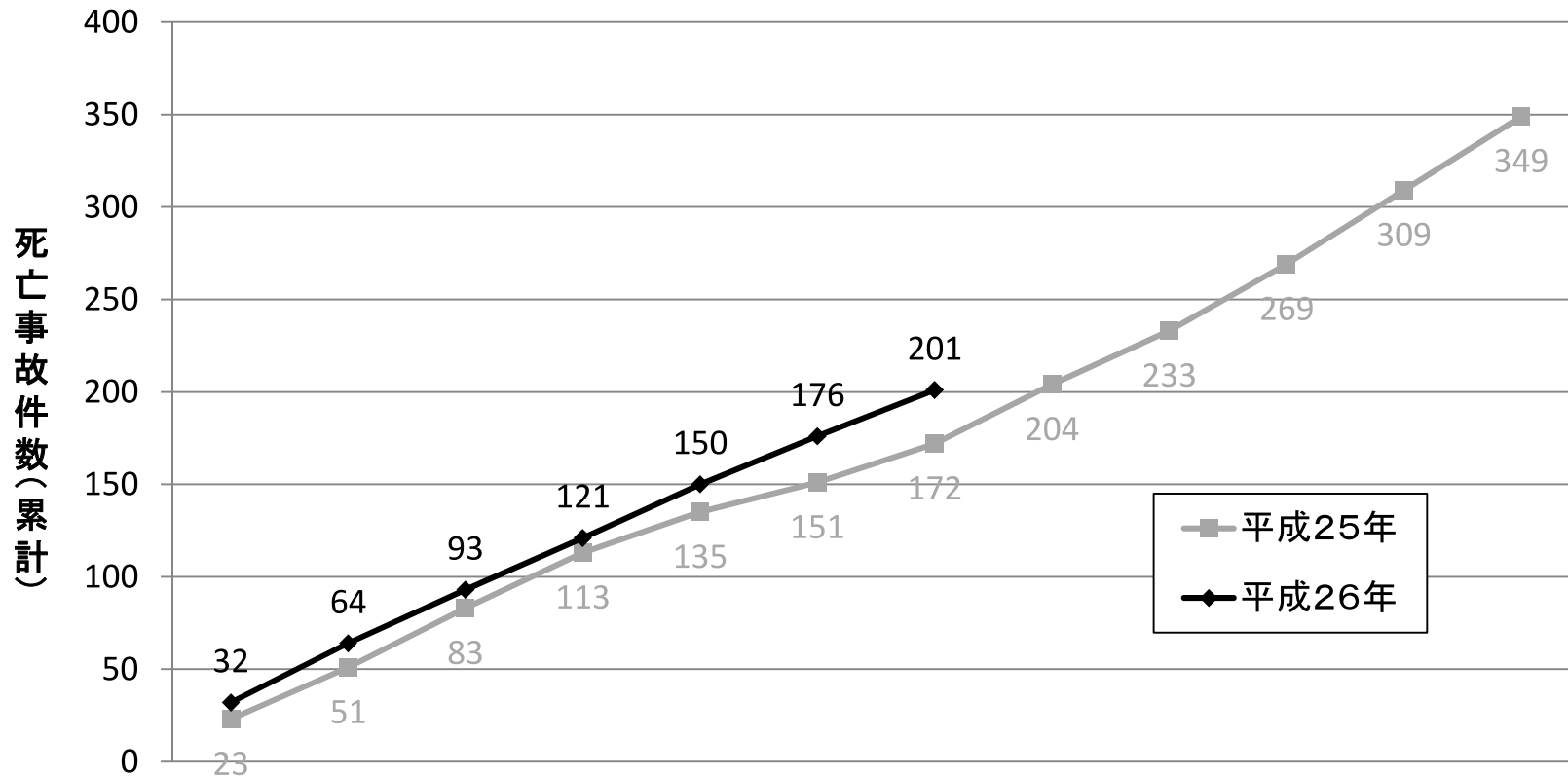
注1 増減数（率）は、前年同期と比較した値である。

警察庁「交通事故統計（平成26年7月末）」より抜粋

注2 指数は、平成16年を100としたものである。

注3 トレーラーは、大型貨物、中型貨物及び普通貨物の内数。

# 事業用貨物車に係る第1当事者死亡事故件数の状況

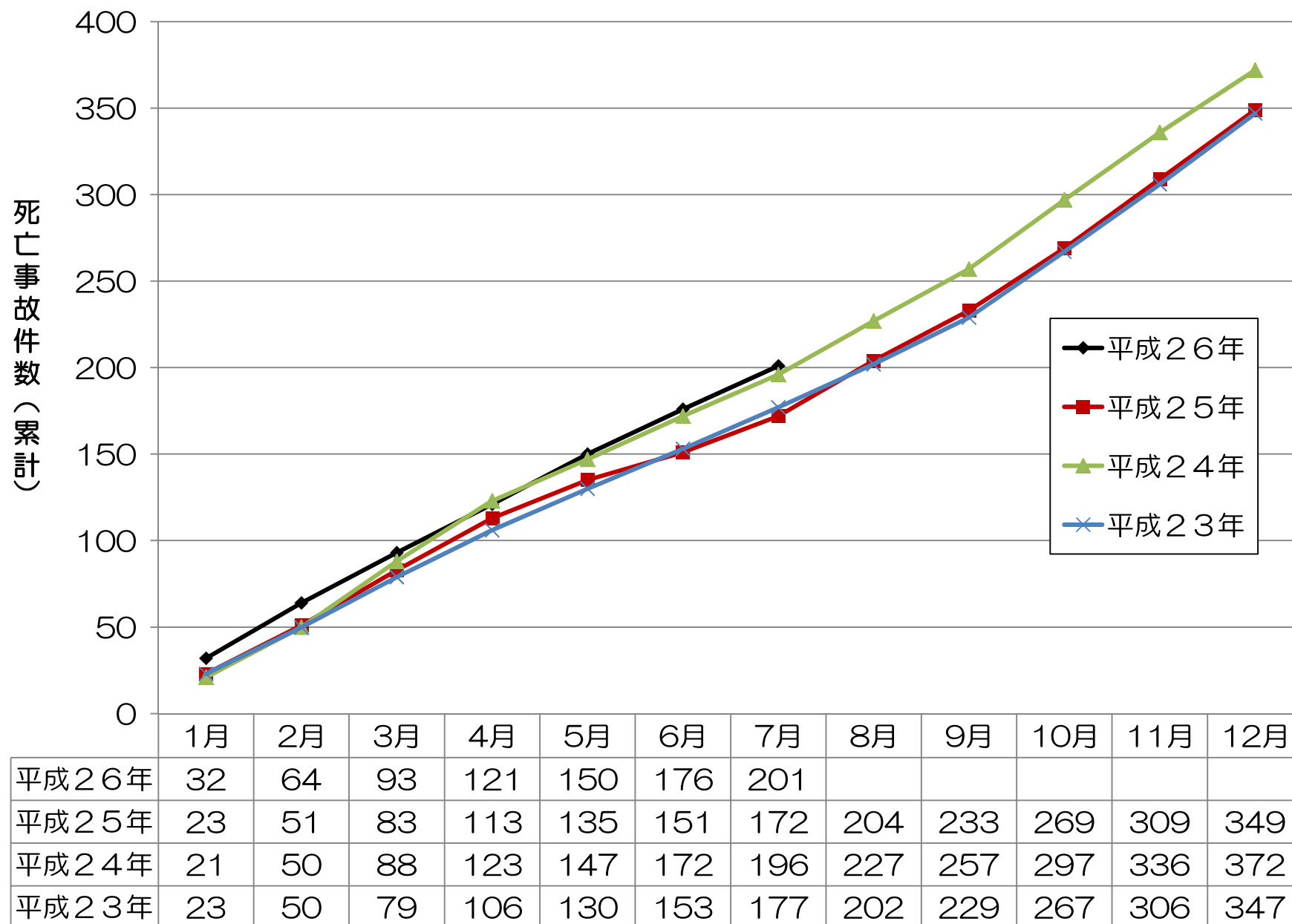


月別件数	種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
	26年	大型	16 (+2)	20 (+3)	18 (-1)	19 (+3)	16 (+5)	16 (+6)	14 (+2)					
中型		12 (+3)	11 (+2)	10 (-2)	8 (+1)	13 (+4)	9 (+5)	10 (+3)						73 (+16)
普通		4 (+4)	1 (-1)	1 (0)	1 (-6)	0 (-2)	1 (-1)	1 (-1)						9 (-7)
合計		32 (+9)	32 (+4)	29 (-3)	28 (-2)	29 (+7)	26 (+10)	25 (+4)						201 (+29)
25年	合計	23	28	32	30	22	16	21						172

※平成26年7月末時点  
 ※カッコ内は前年同月比増減数

資料:警察庁「交通事故統計」

## 事業用貨物自動車が第1当事者となる死亡事故件数の推移(H23~26)



※軽トラックの件数を除く

資料：警察庁「交通事故統計」

H23年～25年 事業用自動車の管轄運輸支局（車籍）別の死亡事故件数及び死者数（第1当事者）

運輸支局等	区分	死亡事故件数					死者数					車両台数	1万台当たり死亡事故件数
		H23	H24	H25	H23比増減	率	H23	H24	H25	H23比増減	率		
北海道	札幌	6	8	5	△ 1	-17%	8	8	5	△ 3	-38%		
	函館	1	1	4	△ 3	300%	1	1	5	△ 4	400%		
	室蘭	1	4	0	△ 1	-100%	1	4	0	△ 1	-100%		
	帯広	0	0	1	△ 1		0	0	1	△ 1			
	釧路	1	3	2	△ 1	100%	1	3	2	△ 1	100%		
	北見	0	0	1	△ 1		0	0	1	△ 1			
	旭川	4	2	1	△ 3	-75%	4	3	1	△ 3	-75%		
	小計	13	18	14	△ 1	8%	15	19	15	0	0%	66,124	2.1 ↑
東北	宮城	11	7	3	△ 8	-73%	11	7	3	△ 8	-73%	26,133	1.1 ↓
	福島	9	9	5	△ 4	-44%	9	9	5	△ 4	-44%	20,962	2.4 ↓
	岩手	3	2	3	△ 0	0%	3	2	4	△ 1	33%	13,459	2.2 ー
	青森	5	9	7	△ 2	40%	6	10	7	△ 1	17%	13,741	5.1 ↑
	山形	0	1	3	△ 3		0	1	3	△ 3		9,599	3.1 ↑
	秋田	3	1	3	△ 0	0%	3	1	3	△ 0	0%	8,398	3.6 ー
	小計	31	29	24	△ 7	-23%	32	30	25	△ 7	-22%		
北陸・信越	新潟	5	7	10	△ 5	100%	5	7	10	△ 5	100%	23,246	4.3 ↑
	長野	3	3	3	△ 0	0%	3	3	3	△ 0	0%	16,897	1.8 ー
	石川	12	4	4	△ 8	-67%	12	4	4	△ 8	-67%	12,942	3.1 ↓
	富山	4	5	4	△ 0	0%	4	5	4	△ 0	0%	12,926	3.1 ー
	小計	24	19	21	△ 3	-13%	24	19	21	△ 3	-13%		
関東	東京	13	19	17	△ 4	31%	14	20	18	△ 4	29%	95,228	1.8 ↑
	神奈川	9	15	16	△ 7	78%	9	16	16	△ 7	78%	65,034	2.5 ↑
	千葉	18	12	16	△ 2	-11%	18	12	16	△ 2	-11%	58,129	2.8 ↓
	埼玉	35	28	25	△ 10	-29%	35	28	27	△ 8	-23%	79,219	3.2 ↓
	茨城	9	13	20	△ 11	122%	11	13	20	△ 9	82%	41,124	4.9 ↑
	群馬	11	10	9	△ 2	-18%	11	10	9	△ 2	-18%	24,223	3.7 ↓
	栃木	8	6	6	△ 2	-25%	8	7	6	△ 2	-25%	22,916	2.6 ↓
	山梨	1	5	2	△ 1	100%	1	5	2	△ 1	100%	7,243	2.8 ↑
	小計	104	108	111	△ 7	7%	107	111	114	△ 7	7%		
中部	愛知	30	10	28	△ 2	-7%	30	10	29	△ 1	-3%	80,852	3.5 ↓
	静岡	15	18	13	△ 2	-13%	17	18	14	△ 3	-18%	39,915	3.3 ↓
	岐阜	7	4	5	△ 2	-29%	7	4	5	△ 2	-29%	19,164	2.6 ↓
	三重	7	6	3	△ 4	-57%	7	6	3	△ 4	-57%	21,406	1.4 ↓
	福井	4	3	3	△ 1	-25%	4	3	3	△ 1	-25%	8,095	3.7 ↓
	小計	63	41	52	△ 11	-17%	65	41	54	△ 11	-17%		
近畿	大阪	23	32	24	△ 1	4%	24	34	28	△ 4	17%	88,979	2.7 ↑
	京都	4	5	10	△ 6	150%	4	5	10	△ 6	150%	21,210	4.7 ↑
	兵庫	13	15	17	△ 4	31%	16	15	17	△ 1	6%	44,837	3.8 ↑
	滋賀	3	4	3	△ 0	0%	3	5	4	△ 1	33%	11,740	2.6 ー
	奈良	1	6	5	△ 4	400%	1	7	5	△ 4	400%	9,838	5.1 ↑
	和歌山	1	3	2	△ 1	100%	1	3	2	△ 1	100%	9,129	2.2 ↑
	小計	45	65	61	△ 16	36%	49	69	66	△ 17	35%		
中部	広島	14	14	3	△ 11	-79%	14	15	3	△ 11	-79%	29,219	1.0 ↓
	鳥取	1	2	1	△ 0	0%	1	2	1	△ 0	0%	5,101	2.0 ー
	島根	1	1	1	△ 0	0%	1	1	1	△ 0	0%	5,892	1.7 ー
	岡山	11	14	4	△ 7	-64%	12	15	4	△ 8	-67%	23,859	1.7 ↓
	山口	5	6	5	△ 0	0%	7	6	5	△ 2	-29%	13,394	3.7 ー
	小計	32	37	14	△ 18	-56%	35	39	14	△ 21	-60%		
四国	高松	5	5	4	△ 1	-20%	6	5	4	△ 2	-33%	11,890	3.4 ↓
	徳島	2	1	1	△ 1	-50%	2	1	1	△ 1	-50%	6,730	1.5 ↓
	愛媛	4	2	3	△ 1	-25%	5	2	4	△ 1	-20%	13,958	2.1 ↓
	高知	1	4	1	△ 1	100%	1	4	2	△ 1	100%	6,346	3.2 ↑
	小計	12	12	10	△ 2	-17%	14	12	11	△ 3	-21%		
九州	福岡	19	24	16	△ 3	-16%	19	26	16	△ 3	-16%	49,752	3.2 ↓
	佐賀	4	4	4	△ 0	0%	4	4	4	△ 0	0%	9,553	4.2 ー
	長崎	0	3	5	△ 5		0	3	5	△ 5		8,788	5.7 ↑
	熊本	8	5	6	△ 2	-25%	8	5	7	△ 1	-13%	14,414	4.2 ↓
	大分	0	1	2	△ 2		0	1	2	△ 2		9,175	2.2 ↑
	宮崎	2	5	3	△ 1	50%	2	5	3	△ 1	50%	10,224	2.9 ↑
	鹿児島	4	7	12	△ 8	200%	4	10	13	△ 9	225%	16,622	7.2 ↑
	小計	37	49	48	△ 11	30%	37	54	50	△ 13	35%		
沖縄	2	2	2	△ 0	0%	2	2	2	△ 0	0%	6,525	3.1 ー	
不明	3	8	4	△ 1	33%	3	9	4	△ 1	33%			
	合計	366	388	361	△ 5	-1%	383	405	376	△ 7	-2%	1,214,150	3.0 ↓

※上記件数には、軽トラックの件数を含む。

※車両台数は自検協データ  
(H25年8月末現在)

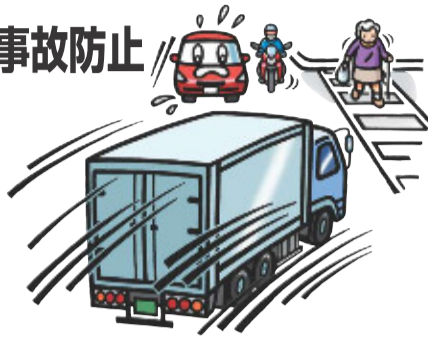
# 緊急特別安全対策による 「ドライバー向け啓発カード」の使い方

本チラシを4枚に切り取り、すべてのドライバーに対して趣旨（広報とらつく 9/15号 1面参照）をご説明のうえ、配布してください。なお、不足分については、適時コピーするか、または全ト協のホームページにあるデータファイル（PDF）を印刷してご活用ください。

## 事業用トラックの緊急特別安全対策実施中 最重点4項目

### 1. 交差点での右折事故防止

右折時における  
安全確認の徹底



### 2. 交差点での左折事故防止

左折時における  
安全確認の徹底



### 3. 追突事故防止

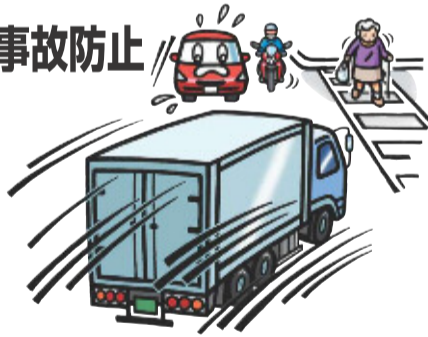
車間距離確保と  
制限速度遵守の徹底



## 事業用トラックの緊急特別安全対策実施中 最重点4項目

### 1. 交差点での右折事故防止

右折時における  
安全確認の徹底



### 2. 交差点での左折事故防止

左折時における  
安全確認の徹底



### 3. 追突事故防止

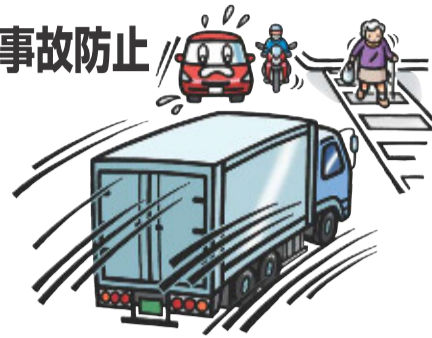
車間距離確保と  
制限速度遵守の徹底



## 事業用トラックの緊急特別安全対策実施中 最重点4項目

### 1. 交差点での右折事故防止

右折時における  
安全確認の徹底



### 2. 交差点での左折事故防止

左折時における  
安全確認の徹底



### 3. 追突事故防止

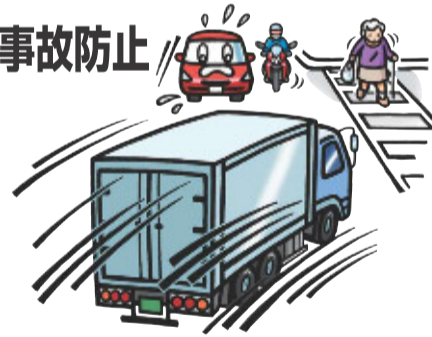
車間距離確保と  
制限速度遵守の徹底



## 事業用トラックの緊急特別安全対策実施中 最重点4項目

### 1. 交差点での右折事故防止

右折時における  
安全確認の徹底



### 2. 交差点での左折事故防止

左折時における  
安全確認の徹底



### 3. 追突事故防止

車間距離確保と  
制限速度遵守の徹底



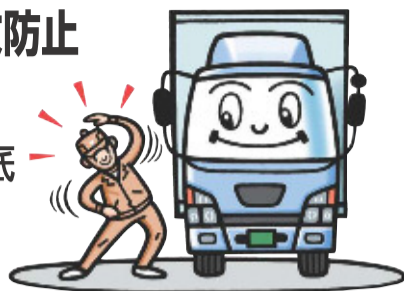


# 緊急特別安全対策による 「ドライバー向け啓発カード」の使い方

本チラシを4枚に切り取り、すべてのドライバーに対して趣旨（広報とらつく9/15号1面参照）をご説明のうえ、配布してください。なお、不足分については、適時コピーするか、または全ト協のホームページにあるデータファイル（PDF）を印刷してご活用ください。

## 4. 高速道路での事故防止

健康管理と  
漫然運転防止の徹底



（運転記録証明書の活用キャンペーンに  
ご理解とご協力をお願いします。）

——— 交通事故・交通違反を「0」にするために ———  
運転記録証明書とは、自動車安全運転センターが交付する交通違反の点数を記載した証明書。過去1、3、5年間の交通違反、交通事故の日付と内容、点数、運転免許の行政処分の前歴回数、累積点数が記載されます。セーフティドライバー・コンテストなど運転記録証明書の活用による事故・違反の抑止のための各種キャンペーンにご協力をお願いします。

### 絶対、事故を起こさない気概と信念を。

ドライバー一人ひとりの安全意識を高め、安全対策の徹底が求められています。今一度、絶対事故を起こさないという気概と信念を持って安全運転を徹底して下さい。

 公益社団法人 全日本トラック協会 会長 星野良三

## 4. 高速道路での事故防止

健康管理と  
漫然運転防止の徹底



（運転記録証明書の活用キャンペーンに  
ご理解とご協力をお願いします。）

——— 交通事故・交通違反を「0」にするために ———  
運転記録証明書とは、自動車安全運転センターが交付する交通違反の点数を記載した証明書。過去1、3、5年間の交通違反、交通事故の日付と内容、点数、運転免許の行政処分の前歴回数、累積点数が記載されます。セーフティドライバー・コンテストなど運転記録証明書の活用による事故・違反の抑止のための各種キャンペーンにご協力をお願いします。

### 絶対、事故を起こさない気概と信念を。

ドライバー一人ひとりの安全意識を高め、安全対策の徹底が求められています。今一度、絶対事故を起こさないという気概と信念を持って安全運転を徹底して下さい。

 公益社団法人 全日本トラック協会 会長 星野良三

## 4. 高速道路での事故防止

健康管理と  
漫然運転防止の徹底



（運転記録証明書の活用キャンペーンに  
ご理解とご協力をお願いします。）

——— 交通事故・交通違反を「0」にするために ———  
運転記録証明書とは、自動車安全運転センターが交付する交通違反の点数を記載した証明書。過去1、3、5年間の交通違反、交通事故の日付と内容、点数、運転免許の行政処分の前歴回数、累積点数が記載されます。セーフティドライバー・コンテストなど運転記録証明書の活用による事故・違反の抑止のための各種キャンペーンにご協力をお願いします。

### 絶対、事故を起こさない気概と信念を。

ドライバー一人ひとりの安全意識を高め、安全対策の徹底が求められています。今一度、絶対事故を起こさないという気概と信念を持って安全運転を徹底して下さい。

 公益社団法人 全日本トラック協会 会長 星野良三

## 4. 高速道路での事故防止

健康管理と  
漫然運転防止の徹底



（運転記録証明書の活用キャンペーンに  
ご理解とご協力をお願いします。）

——— 交通事故・交通違反を「0」にするために ———  
運転記録証明書とは、自動車安全運転センターが交付する交通違反の点数を記載した証明書。過去1、3、5年間の交通違反、交通事故の日付と内容、点数、運転免許の行政処分の前歴回数、累積点数が記載されます。セーフティドライバー・コンテストなど運転記録証明書の活用による事故・違反の抑止のための各種キャンペーンにご協力をお願いします。

### 絶対、事故を起こさない気概と信念を。

ドライバー一人ひとりの安全意識を高め、安全対策の徹底が求められています。今一度、絶対事故を起こさないという気概と信念を持って安全運転を徹底して下さい。

 公益社団法人 全日本トラック協会 会長 星野良三